

熊本地方裁判所  
担当裁判長 殿

## 熊本・松橋事件の再審公判を直ちにひらき

### 宮田浩喜さんに無罪判決を求める要請書

2018年10月10日付で最高裁は、松橋事件の宮田浩喜さんについて検察官がおこなった特別抗告を棄却し、宮田さんに対する再審開始決定が確定した。

松橋事件については、再審請求審において、

- ① 自白で、犯行に使用し、燃やしたとされる布片が検察庁に保管されていたこと、その布片にはあるべき血痕の付着はなかったこと、
- ② 凶器とされた小刀の形態と被害者の創傷とに一致しない傷があること、など宮田さんの無罪を明らかにする新しい証拠が発見されています。

この間、検察の即時抗告、特別抗告によって宮田さんの人権救済が引き延ばされてきました。宮田さんの救済は一刻の猶予も許されません。

宮田さんは現在85歳です。宮田さんの人権を直ちに回復することは、司法のみならず社会的責任でもあると思います。

貴裁判所が、直ちに再審公判をひらかれ、宮田浩喜さんに無罪判決を出されるよう要請いたします。

201 年 月 日

(氏名)

(住所)